

回 答 書

令和 7 年 7 月 15 日

大分県臼杵市大字江無田 2 5 1 番地

株式会社アストソイル

代表取締役 中元 億朗 殿

分任支出負担行為担当官

九州地方整備局佐伯河川国道事務所長

峰 潔毅

令和 7 年 7 月 8 日付けで請求のあった令和 7 年度 竹田阿蘇道路地質調査業務に関する申立てについて下記のとおり回答します。

記

・理由の説明

参加表明書に不備はありません。

添付されている様式-A の評価ウェートで評価しています。

なお、この回答に不服がある場合には、この書面を受け取った日から起算して 7 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 6 3 年法律第 9 1 条）第 1 条 第 1 項に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に、書面により、九州地方整備局長に対して再苦情を申立てることができます。なお、その審議は九州地方整備局に設けられた「入札監視委員会」が行います。

【再苦情申立の受付窓口・時間及び手続き書類等の入手先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7

国土交通省 九州地方整備局 入札監視委員会事務局

TEL (092) 471-6331 主任監査官（内線 2114）・契約課（内線 2546）

（受付時間：休日を除く毎日、9：30～17：00）

本件責任者

佐伯河川国道事務所 建設専門官 杉谷 一郎

担当者

佐伯河川国道事務所 専門調査官 守田 良介

連絡先 1：0972-22-1880（TEL）

連絡先 2：0972-23-2684（FAX）